

報道関係者各位(参考情報)

2020年4月23日

光熱費、通信費等を補助し、在宅勤務を支援 従業員に一律 2,000 円を支給

株式会社ファンケルは、新型コロナウイルスのまん延により、政府から緊急事態宣言が発出され、外出自粛要請を行っていることを受け、従業員の在宅勤務を強化しています。在宅勤務では、光熱費や通信費が従業員の負担で生じるため、その一部を補助する目的で、一律 2,000 円を支給することとしました。対象は当社グループの従業員、約 2,500 名が対象です。支給対象期間は 4 月 7 日から 5 月 6 日までで、5 月の給与とあわせて支給する予定です。

支給の概要

支給対象:ファンケルグループの従業員(役員、休職中の従業員を除く)

支給対象人数:約 2,500 名

支給金額:2,000 円

対象期間:4 月 7 日から 5 月 6 日(緊急事態宣言による外出自粛期間:4 月 23 日現在)

支給日:2020 年 5 月 25 日

支給の背景

当社では新型コロナウイルスのまん延を受け、感染防止対策として、2 月から在宅勤務や有給休暇の取得を推奨してきました。4 月 7 日に政府から 7 都府県を対象に発出された緊急事態宣言の後、さらに在宅勤務を強化すべく、2 交代制の在宅勤務シフトを組むなど、政府方針である「オフィスにおける人と人との接触について、7 割以上の削減」に努めています。4 月 23 日時点では、出勤率を 7 割以上削減しております。

一方で、在宅勤務では従業員の光熱費や通信費(パソコン、電話)などが通常よりもかかります。先日、従業員を対象に行った在宅勤務に関するアンケートでも、光熱費、通信費がかさむとの意見がありました。そこで光熱費、通信費などの補助として、当社グループの従業員約 2,500 名に、一律 2,000 円を支給することとしました。今後の政府方針を踏まえ、支給の継続も検討いたします。

本件に関する報道関係者の皆様からのお問合せ先

株式会社ファンケル 社長室 広報部

TEL:045-226-1230 FAX:045-226-1202 / <https://www.fancl.jp/>